



届けよう みんなが主役 その一票



第59回根上り七夕まつり

1日開催

問 / 地域振興課 (☎ 58-2212 ㊟ 58-2291)

根上り七夕まつりは新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止が続いていましたが、今年は規模を縮小し、感染対策を講じた上で開催します。

なお、当日は「のみバス」が全線無料となります。

▶日時 7月23日(土) 12時～21時

▶場所 根上総合文化会館周辺

▶注目イベント

- ①ステージイベント
- ②踊りの夕べ
- ③打ち上げ花火



新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください

- ・来場の際の検温と手指消毒、会場内でのマスク着用
- ・指定エリア以外での飲食禁止(水分補給を除く)
- ・歓声などの大声の自粛など

※感染状況により、まつりを中止または規模縮小とすることがあります。



ふるさと歴史の広場 リニューアル工事について

問 / 能美ふるさとミュージアム (☎ 58-5250 ㊟ 58-5251)

能美ふるさとミュージアムに隣接する、ふるさと歴史の広場(末寺町地内)のリニューアル工事に着手します。

工事期間中は、パーベキュー場を含め公園を利用できない場合があります。利用者の方にはご迷惑をお掛けしますが、ご協力をよろしくお願いいたします。リニューアルされる、ふるさと歴史の広場を楽しみにお待ちください。

▶利用停止期間 令和5年春頃まで



「ふるさと歴史の広場」リニューアルイメージ



自宅でも参加できます！ 県民一斉防災訓練(シェイクアウトいしかわ)

問 / 危機管理課 (☎ 58-2201 ㊟ 51-5119)

地震による人的被害の多くが、揺れによる家具などの倒壊や落下物による負傷といわれています。

「県民一斉防災訓練(シェイクアウトいしかわ)」は、大地震が発生した際に、各自がどう行動したらよいかをあらかじめ考えたり、地震の揺れから自分の身を守るため「しゃがむ、隠れる、じっとする」といった安全行動をとったりする訓練です。この訓練への参加を通じて、今一度、地震への備えについて、考えてみましょう。

日時 7月8日(金) 11時(約1分間) 自宅でも参加できます！

▶訓練の流れ

①石川県ホームページ(右記QRコードを読み取りまたは「シェイクアウトいしかわ」で検索)から参加登録してください(無料)。



②訓練当日は県から送信される訓練開始の合図のメールなどに合わせて「安全行動」を約1分間実施してください。

③町会・町内会や職場などでご参加の際は、感染症対策(密集などの回避)にご留意ください。

▶問い合わせ

石川県危機対策課 (☎ 076-225-1483 ㊟ 076-225-1484)

能美市版シェイクアウト訓練も実施します！

日時 7月10日(日) 9時(約1分間)

能美市版シェイクアウト訓練は防災行政無線で訓練開始の合図をします。放送が聞こえたら、その場で安全行動をとってください。この訓練への参加も県民一斉防災訓練の対象となりますので、ぜひ参加登録をお願いします。



令和4年7月10日(日)執行 第26回参議院議員通常選挙

問 / 能美市選挙管理委員会 (☎ 58-2200 ㊟ 58-2290)

▶投票日時 7月10日(日) 7時～20時

▶投票所 投票所入場券(はがき)に記載の場所

▶能美市で投票できる人 平成16年7月11日以前に生まれた人で、令和4年3月21日以前に能美市に住民登録し、引き続き選挙の投票日まで住所を有する人
各投票所では新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいます。皆さまのご協力をお願いします。

▶期日前投票(当日投票できない場合)

開場期間・時間	期日前投票所
6月23日(木)～ 7月9日(土) 8時30分～20時	市役所本庁舎 1階 大会議室2・3
	寺井地区公民館 1階 101会議室
	根上学習センター 1階 講堂



毎年、健康診査(フレッシュ健診・特定健診・長寿健診)を受けましょう

問 / 健康推進課 (☎ 58-2235 ㊟ 58-6897)

6月上旬、各ご家庭に「令和4年度能美市健診・がん検診のご案内」と、対象となるご家族全員分の受診券を送付しました。生活習慣病の発症や重症化の予防として、年に1回、ご自分の血管の状態を確認するため、健康診査(フレッシュ健診・特定健診・長寿健診)を受けましょう。

健診の種類について

	フレッシュ健診	特定健診	長寿健診
対象	19～39歳 能美市国民健康保険加入者と 職場などで受ける機会が無い方	40～75歳未満 能美市国民健康保険加入者	75歳以上 後期高齢者医療保険加入者
場所	集団健診会場 (根上総合文化会館、寺井地区公民館、辰口福祉会館)		指定医療機関
期間	7月5日(火)～10月16日(日)		6月13日(月)～10月15日(土)
内容	診察、血圧、血液検査、尿検査など		
料金	500円	500円 40・50・60・70歳の方(年度末の年齢)は無料	無料
持ち物	受診券・受診料金	受診券・国民健康保険被保険者証・ 受診料金・お薬手帳(お持ちの方)	後期高齢者医療被保険者証

※医療機関に通院中の方は、かかりつけ医に健康診査受診についてご相談ください。

※能美市国民健康保険加入者で職場などで特定健診を受ける機会のある方は、健診結果の写しを郵送していただくか、直接ご持参をお願いします。▶提出先 健康福祉センター「サンテ」(〒923-1121 能美市寺井町ぬ8番地)

集団健診の予約について

集団健診は基本的に予約制です。日程や予約方法は「令和4年度能美市健診・がん検診のご案内」をご覧ください。

予約なしでも受けられる時間帯があります！ ※女性がん検診を含む日程(レディースデーなど)を除く
一部の集団健診日の10時30分から11時までの時間帯は、予約なしでも特定健診・がん検診を受けることができます。先着順で、定員20名に達し次第、受付を終了します。

【インターネット予約】

右記QRコードからお申し込みください。



【電話予約】

予約専用ダイヤル ☎ 58-2244(受付期間内の10時～13時)

後 後期高齢者医療被保険者証を7月と9月にお届けします

後期高齢者医療保険では毎年8月1日に新しい被保険者証に切り替わります。現在、皆さまが使用している桜色の被保険者証は7月31日で期限切れになります。

また10月施行予定の窓口負担割合の見直しに伴い、今年度は被保険者証を2回お届けします。1回目の被保険者証(だいたい色)は7月に、2回目の被保険者証(緑色)は9月に簡易書留でお届けします。

医療機関での一部負担金の割合は前年中の所得を基に決定されます。

▶ 被保険者証の有効期間について

・1回目交付の被保険者証(だいたい色)

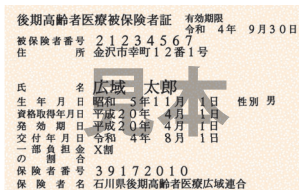
有効期間：令和4年8月1日から令和4年9月30日まで

・2回目交付の被保険者証(緑色)

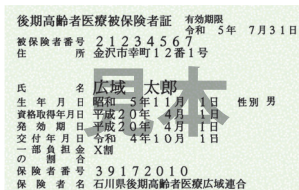
有効期間：令和4年10月1日から令和5年7月31日まで

有効期間内であっても、世帯構成の変更や所得更正などにより自己負担割合などに変更があった場合は、新しい被保険者証が交付されます。古い被保険者証は保険年金課または寺井・根上サービスセンターへお届けいただくか、ご自分で破棄をお願いします。

◆10月施行予定の窓口負担割合の見直しについては市ホームページで公開しているほか、広報のみ9月号で詳細をご案内する予定です。



被保険者証(だいたい色)



被保険者証(緑色)

後 令和4年度後期高齢者医療保険料率が決まりました

▶ 料率・賦課限度額

令和4年度	
所得割率	9.53%
均等割額	48,500円
賦課限度額	660,000円

後期高齢者医療保険料の計算の基となる所得割率と均等割額は2年ごとに改定されます。所得割率、均等割額および年間保険料の上限額である賦課限度額は、今年度、左表のとおり改定されました。

▶ 軽減基準(昨年度と変更ありません)

所得の少ない世帯の方は保険料の「均等割額」が下表のとおり軽減されます。

軽減割合	令和4年度 軽減基準	均等割年額
7割	総所得金額等 ^{※1} が43万円+10万円×(給与所得者等 ^{※2} の数-1)以下	14,550円
5割	総所得金額等 ^{※1} が43万円+(28.5万円×被保険者数)+10万円×(給与所得者等 ^{※2} の数-1)以下	24,250円
2割	総所得金額等 ^{※1} が43万円+(52万円×被保険者数)+10万円×(給与所得者等 ^{※2} の数-1)以下	38,800円

※1 総所得金額等は世帯の被保険者全員と世帯主の所得合計です。65歳以上の方の公的年金等収入については「公的年金等収入-公的年金等控除額-15万円(15万円に満たない場合は全額)」を軽減判定に使用します。

※2 給与所得者等とは一定の給与所得者(給与収入55万円超)と公的年金等所得者(65歳未満の場合は公的年金等収入が60万円超、65歳以上の場合は公的年金等収入が125万円超)の方を指します。

◆後期高齢者医療保険に加入する前日に被用者保険の被扶養者だった方は、均等割額が加入時から2年間、5割軽減されます。また所得割額は課されません。

国 国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険について

問/保険年金課 ☎ 58-2236 ☎ 58-2293

国 保険税・保険料の納税・納入額決定通知書をお届けします

7月中旬に納税・納入額決定通知書をお届けします。この通知書には令和3年中の所得などを基に算定された令和4年4月から令和5年3月までの年間の保険税・保険料額が記載されていますので、ご確認ください。

また国民健康保険税については、各世帯の世帯主宛てに届きますので、ご注意ください。

▶ 保険税・保険料の納付方法

- ①特別徴収……年金からの天引きとなります。
- ②普通徴収
 - ③口座振替納付……指定された口座からの引き落としとなります。
 - ④直接納付……お届けした納付書により金融機関などの窓口やスマホ決済などの納付となります。

「③口座振替納付」に切り替える場合は通帳印を持参の上、金融機関で直接お申し込みください。

国 令和4年度国民健康保険税率は昨年度と変更ありません

▶ 税率・課税限度額

令和4年度	医療給付費分	後期高齢者 支援金分	介護納付金分 (40~64歳 の方のみ)
所得割率	7.2%	2.35%	1.9%
均等割額	27,300円	9,500円	11,500円
平等割額	25,300円	6,100円	5,100円
課税限度額	650,000円	200,000円	170,000円

今年度の国民健康保険税の税率は左表のとおり、昨年度と同じ税率・税額となります。

ただし、年間保険税の上限である課税限度額は医療給付分と後期高齢者支援金分が引き上げとなります。医療給付費分が65万円、後期高齢者支援金分が20万円、介護納付金分(40~64歳の方のみ)が17万円となります。

◆今年度から未就学児である被保険者にかかる均等割額が2分の1に軽減されます(手続き不要)。

▶ 軽減基準

軽減割合	令和4年度 軽減基準
7割	総所得金額等 ^{※1} が43万円+10万円×(給与所得者等 ^{※2} の数-1)以下
5割	総所得金額等 ^{※1} が43万円+(28.5万円×被保険者数 ^{※3})+10万円×(給与所得者等 ^{※2} の数-1)以下
2割	総所得金額等 ^{※1} が43万円+(52万円×被保険者数 ^{※3})+10万円×(給与所得者等 ^{※2} の数-1)以下

※1 総所得金額等は世帯の被保険者全員と世帯主の所得合計です。65歳以上の方の公的年金等収入については「公的年金等収入-公的年金等控除額-15万円(15万円に満たない場合は全額)」を軽減判定に使用します。

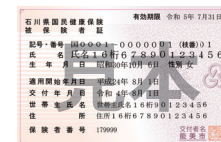
※2 給与所得者等とは一定の給与所得者(給与収入55万円超)と公的年金等所得者(65歳未満の場合は公的年金等収入が60万円超、65歳以上の場合は公的年金等収入が125万円超)の方を指します。

※3 被保険者数には同じ世帯の中で国民健康保険から後期高齢者医療保険へ移行した方(特定同一世帯所属者)も含まれます。

国 国民健康保険被保険者証が8月から「えんじ色」になります

国民健康保険では毎年8月1日に新しい被保険者証に切り替わります。現在、皆さまが使用している藍色の被保険者証は7月31日で期限切れになります。

えんじ色の新しい被保険者証は7月中旬から簡易書留でお届けします。古い被保険者証は8月以降に、保険年金課または寺井・根上サービスセンターへお届けいただくか、ご自分で破棄をお願いします。



被保険者証(えんじ色)



採用と人財育成について相談できます！ 「採用力向上セミナー」



問 / 商工課 (☎ 58-2254 ☎ 58-2266)

「採用と人財育成」をテーマに市内企業の皆さまの人財確保を支援する「採用力向上セミナー」の個別相談会を開催します。

▶ 内容

外部人材アドバイザーが企業を訪問し、採用担当者などから「採用と人財育成」に関する現状と課題の相談を伺い、課題解決に向けたサポートを行います。

▶ 募集期間 7月25日(月)～8月8日(月)

▶ 相談期間 8月22日(月)～9月30日(金)(90分程度)

※申し込みの際に希望日時をお知らせください。

▶ 申込方法

下記QRコードを読み取り「採用力向上セミナー」ページ下部の「フォームによるお問い合わせ」からお申し込みください。

▶ 受付方法 先着順

※石川県産業創出支援機構主催「ISICO 戦略的人材マネジメント塾」(6月30日、7月21日開催)を受講した市内企業を優先します。

※定員になり次第、締め切ります。



申し込みはこちら



創業時にお役立てください！創業支援メニュー

問 / 商工課 (☎ 58-2254 ☎ 58-2266)

能美市で新たにビジネスを始める方を支援するメニューをご案内します。

① 内装工事はどこにお願いしよう？

市商工会の会員事業者を紹介する「工務店バンク」をご活用ください。内装工事(クロス、畳、カーテンなど)から設備工事まで、市内工務店が理想の空間作りをお手伝いします。



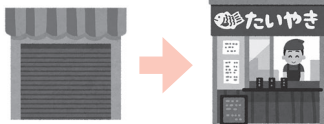
市商工会
ホームページ



② 空き家や空き店舗を利用して創業したいけど、どこで探せばいい？

市ホームページ「創業支援事業」で空き家バンクと空き店舗バンクをご案内しています。

現在、空き店舗バンクの物件を募集中です。創業者向けに売却や賃貸借をしていただける物件をお持ちの方は、商工課までご連絡ください。



③ 創業時に使える制度を知りたい！

創業にあたり、石川県の制度融資を利用する際の信用保証料の補助や対象業種の創業を支援する補助金制度などを「創業サポートデスク」でご案内します。制度の利用条件の都合により、ご希望に添えない場合もありますが、お気軽にご相談ください。



▶ 相談時間 平日9時～17時 ※予約優先

(土・日曜日・祝日、年末年始を除く)

▶ 相談場所 市役所寺井分室3階 商工課

④ 創業時の工事費に対する支援はありますか？

「創業支援事業補助金」では市内で対象業種を新たに創業する方を対象に、創業経費の一部を支援します。工事着手・契約の前に申請をお願いします。

▶ 補助率 2分の1 (上限50万円)



②～④について
詳しくはこちら



新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免制度

問 / 保険年金課 (☎ 58-2236 ☎ 58-2293)

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定の要件を満たす方は、申請により国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料が減免となります。7月中旬にお届けする納税・納入額決定通知書を確認の上、ご相談ください。

減免	国民健康保険税・後期高齢者医療保険料	介護保険料
全額免除	新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡した、または重篤な傷病を負った世帯の方	新型コロナウイルス感染症により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡した、または重篤な傷病を負った第一号被保険者
前年の主たる生計維持者の合計所得金額に同じ一部減額	新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入(以下「事業収入等」)の減少が見込まれ、次の(ア)～(ウ)全てを満たしている世帯の方 (ア) 世帯の主たる生計維持者の事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること。 (イ) 世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得金額が1,000万円以下であること。 (ウ) 減少することが見込まれる世帯の主たる生計維持者の事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。	新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入(以下「事業収入等」)の減少が見込まれ、次の(ア)および(イ)に該当する第一号被保険者(ア) 世帯の主たる生計維持者の事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること。 (イ) 減少することが見込まれる世帯の主たる生計維持者の事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

※申請には収入を証明する書類が必要です。

※減免の対象となる保険税(料)は令和4年度分の保険税(料)で、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの納期限が設定されているものです。



国民年金の保険料の納付が困難な場合の免除、猶予制度

問 / 小松年金事務所 (☎ 24-1791 ☎ 22-3933)

保険年金課 (☎ 58-2236 ☎ 58-2293)

所得が少ないなど、国民年金保険料を納付することが経済的に困難な場合には、保険料の納付が免除、猶予される制度があります。これを受けずに保険料が未納の状態、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害年金や遺族年金が受けられない場合があります。ご希望の方は、お問い合わせください。

▶ 免除などの期間

毎年7月分から翌年の6月分まで(1年間)

▶ 免除の所得基準

本人、配偶者、世帯主の前年の所得額がそれぞれ次の計算式で計算した金額の範囲内であること

・全額免除→(扶養親族等の数+1)×35万円+32万円
・4分の3免除→88万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

・半額免除→128万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

・4分の1免除→168万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等



国民健康保険・後期高齢者医療保険の傷病手当金について

問 / 保険年金課 (☎ 58-2236 ☎ 58-2293)

国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入の被用者(給与の支払いを受けている方)が、新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われ、就労することができず給与を受けられない場合、傷病手当金を支給しています。

今後も感染状況により、適用期間が延長される場合があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

▶ 支給対象期間

就労することができなくなった日から起算して3日を経過した日から就労することができない期間

▶ 適用期間 ※延長されました

令和2年1月1日から令和4年9月30日まで

※入院が継続する場合などは最長1年6か月まで

「はかり」の定期検査を実施します

問 / 商工課 (☎ 58-2254 ☎ 58-2266)

取引や証明に使用する「はかり(特定計量器)」は、2年に1回、計量法に基づき「定期検査」を受けることが義務付けられています。次のとおり定期検査を実施しますので、該当する方は受検をお願いします。

▶ 検査の日程

地区	日時	場所
辰口	8月3日(水) 13時~15時	市役所本庁舎1階 大会議室 (能美市丸町1110番地)
根上寺井	8月4日(木) 10時~15時 (12時~13時を除く)	市役所寺井分室1階 車庫 (能美市寺井町35番地)

▶ 問い合わせ

石川県計量検定所 (☎ 076-254-5507 ☎ 076-254-5543)
商工課 (☎ 58-2254 ☎ 58-2266)

市長と能ん美りカフェトークのご案内

問 / 市長室 (☎ 58-2202 ☎ 58-2290)

今年度から、市長とカフェで話しているような雰囲気です。リラックスして話せる場として「市長と能ん美りカフェトーク」を開催しています。市内で活動している団体やグループ・サークルの方で、市長に「今後の能美市について聞いてみたい」「自分たちの活動を知ってほしい」という方は、ぜひ一度市長室までお問い合わせください。



臨時運行許可申請の窓口を増設します

問 / 市民サービス課 (☎ 58-2213 ☎ 58-2293)

これまで臨時運行許可申請は市民サービス課のみで受付をしていましたが、7月1日からは、最寄りのサービスセンターでも受付ができるようになります。

臨時運行許可とは

未登録の自動車や自動車検査証の有効期限を過ぎた自動車を新規登録や継続検査のため、地方運輸局などへ回送する場合などに、あらかじめ運行期間、目的、経路などを特定した上で特例的に運行を許可する制度です。

▶ 受付場所

市民サービス課または
寺井・根上サービスセンター

マイナンバーカード 休日申請受付を行います

問 / 市民サービス課 (☎ 58-2213 ☎ 58-2293)

▶ 休日申請受付

受付会場	受付日	時間
市役所本庁舎1階 市民サービス課	7月9日(土) 24日(日)	9時~16時 (12時~13時を除く)

※対象者や持ち物などについては、市ホームページをご確認ください。



マイナンバーカード受け取り・電子証明書更新の休日窓口

日時 7月9日(土) 24日(日) 9時~16時

場所 市役所本庁舎1階 市民サービス課

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休日窓口での受け取りは事前にご予約された方のみ可能です。

※交付場所が寺井・根上サービスセンターになっている方で、休日窓口(市民サービス課)での受け取りを希望される方は、4日前までに市民サービス課へご連絡ください。

問 / 市民サービス課 (☎ 58-2213 ☎ 58-2293)

今月の口座振替

振替日 8月1日(月)

固定資産税・都市計画税(第2期)、国民健康保険税(第4期)、後期高齢者医療保険料(第4期)、介護保険料(第4期)、上下水道料(5月使用分)

※上下水道料は残高不足などで振替できなかった場合、8月15日(月)に再振替を行います。

子支支援給与金支給事業について

問 / 子育て支援課 (☎ 58-2232 ☎ 58-2293)

令和4年4月から人工授精などの「一般不妊治療」、体外受精・顕微授精などの「生殖補助医療」について、新たに健康保険に適用されました。市では今後も治療費の自己負担の一部を助成します。詳しくは子育て支援課までお問い合わせください。

区分	一般不妊治療 (タイミング療法・薬物療法・手術療法・人工授精など)	生殖補助医療 (体外受精・顕微授精)
対象者	戸籍上の夫婦(事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む) 治療日および申請日に能美市に住所を有する夫婦	
助成対象期間	初めて一般不妊治療を受けた月から連続する2年間	治療を終了した日の属する年度内
助成額	治療費の1/2 (上限7万円/年)	治療費の2/3 (上限100万円/年度)
申請先	子育て支援課または 寺井・根上サービスセンター	

出会いの機会を提供するイベントの開催費用を助成

問 / 地域振興課 (☎ 58-2212 ☎ 58-2291)

結婚支援を目的に、出会いの機会を提供するイベントや、異性とコミュニケーション能力を向上させる講座の開催費用(講師などの謝礼、消耗品購入費、印刷製本費、広告宣伝費など)を助成します。幸せづくりのお手伝いをしてみませんか。

▶ 対象 市内の飲食店、事業所または団体など

▶ 事業の条件

20歳以上の男女が合計10人以上参加すること

▶ 補助金額 1事業当たり3万円

(1団体あたり年2回まで申請可能)

▶ 募集期間 令和5年2月28日まで

▶ 注意事項

- ・事業実施の1か月前までに申請が必要です。
 - ・令和5年3月末までに完了する事業が対象です。
- 詳細な事業の条件や補助対象経費、申込方法については、地域振興課へお問い合わせください。

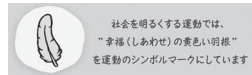
「社会を明るくする運動」強調月間・再犯防止啓発月間 ~ 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ ~



問 / 市民サービス課 (☎ 58-2213 ☎ 58-2293)

「社会を明るくする運動」は全ての国民が、犯罪や非行の防止と、犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとするものです。

毎年7月は、その強調月間として、更生保護に関わる関係者がそれぞれの立場で啓発活動に取り組みます。



能美市教育委員会会計年度任用職員募集

申・問 / 教育総務課 (☎ 58-2270 ☎ 55-8530)

▶ 任用期間 令和4年8月31日~令和5年3月31日 ※次年度において選考により再度任用する場合あり

募集職種	採用予定人数	勤務時間	勤務場所	休日	受験資格・その他
特別支援教育支援員(時給)	3名程度	8時15分~15時15分 (週30時間以内)	市内小・中学校	土・日曜日、祝日、年末年始(12/29~1/3)、学期休み	能美市またはその周辺に居住する通勤可能な人

▶ 申込方法 市販の履歴書(JIS規格A3版)に必要な事項を記入の上、7月20日(水)までに提出もしくは郵送してください。※郵送の場合は受付最終日の消印有効


▶ 試験について 1次試験は書類選考、2次試験は面接です(日程などは申込者に直接連絡します)。

▶ 申し込み・問い合わせ 教育総務課 (☎ 58-2270 ☎ 55-8530) 〒929-0113 能美市大成町又118番地


自衛官募集

募集種目	資格	受付期間	試験期日
航空学生	海：高卒（見込み含む）23歳未満の者	7月1日（金）～9月8日（木）	1次 9月19日（月・祝） 2次 10月15日（土）～20日（木） 3次 11月12日（土）～12月15日（木）
	空：高卒（見込み含む）23歳未満の者	7月1日（金）～9月5日（月）	1次 9月15日（木）～18日（日） 2次 10月8日（土）～23日（日）
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者（32歳の者は、採用試験受付時にご確認ください）	7月1日（金）～9月5日（月）	1次 9月15日（木）～18日（日） 2次 10月8日（土）～23日（日）
自衛官候補生		年間を通じて行っています。	受付時にお知らせします。

募集種目	資格	受付期間	試験期日
防衛大学校学生	推薦 高卒（見込み含む）21歳未満の者（高等学校長の推薦が別途必要です）	9月5日（月）～9月9日（金）	9月24日（土）、25日（日）
	総合選抜 高卒（見込み含む）21歳未満の者	9月5日（月）～9月9日（金）	1次 9月24日（土） 2次 10月29日（土）、30日（日）
	一般 高卒（見込み含む）21歳未満の者	7月1日（金）～10月26日（水）	1次 11月5日（土）、6日（日） 2次 12月6日（火）～10日（土）
防衛医科大学校医学科学生	高卒（見込み含む）21歳未満の者	7月1日（金）～10月12日（水）	1次 10月22日（土） 2次 12月14日（水）～16日（金）
防衛医科大学校看護学科学生	高卒（見込み含む）21歳未満の者	7月1日（金）～10月5日（水）	1次 10月15日（土） 2次 11月26日（土）、27日（日）

※掲載内容については変更する場合があります。最新の情報は自衛官募集ホームページをご覧ください。
 自衛隊石川地方協力本部 小松地域事務所 (☎24-5180) ホームページ (https://www.mod.go.jp/pc/ishikawa/) 

令和4年度自衛官募集等説明会

防衛省自衛隊では市と共同で自衛官募集等説明会を次のとおり開催します。
 7月30日（土）9時～11時
 寺井地区公民館3階 301・302会議室
 中学生以上33歳未満の男女（保護者も可）
 自衛隊の役割、仕事内容の説明
 採用種目試験内容の個別相談
 パネル展示
 自衛官OBや家族の話
 自衛隊小松地域事務所 (☎24-5180) ホームページ (https://www.mod.go.jp/pc/ishikawa/) 


令和4年度石川県失語症者向け意思疎通支援者養成講習会 受講者募集

脳卒中などの後遺症により話す・聞く・読む・書くが困難になるのが失語症です。石川県では令和2年度から失語症者の暮らしにくさを理解し、コミュニケーションの知識や技術を身に付けた「失語症者向け意思疎通支援者」を養成しています。
 8月7日（日）～11月20日（日）
 全9回 40時間（1回3～6時間）
 ※詳細は県または県言語聴覚士ホームページをご覧ください。
 金沢市ものづくり会館（金沢市粟崎町4丁目80番地1）ほか
 令和4年4月1日現在で満18歳以上の方
 15名
 無料（テキスト代として1,000円）
 募集期間 7月1日（金）～7月25日（月）
 公益社団法人石川県言語聴覚士会 (☎23-3641 芦城クリニック) info@st-ishikawa.com



めぐせ海上保安官 ～すべてはここからはじまる～ 海上保安学校および海上保安大学校 学生採用試験

区分	海上保安学校	海上保安大学校
受験資格	令和4年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して12年を経過していない者および令和5年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者	令和4年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者および令和5年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者
受付期間	インターネット受付 7月19日（火）～7月28日（木）	インターネット受付 8月25日（木）～9月5日（月）
試験日程	1次試験 9月25日（日） 2次試験 10月18日（火）～10月27日（木） ※1次試験合格通知書で指定する日	1次試験 10月29日（土）、30日（日） 2次試験 12月16日（金）

※最新の受験情報はホームページなどで必ず確認してください。
 第九管区海上保安本部総務部人事課 (☎0120-444-576 ☎025-288-2601) 金沢海上保安部管理課 (☎076-266-6115 ☎076-268-0356) 

根上校下婦人会・成人式振袖予約展示会

8月7日（日）9時～15時（根上校下婦人会会員のみのみ）
 8月21日（日）9時～15時（根上校下婦人会会員の方・一般の方）
 根上校下婦人会貸衣装室（根上サービスセンター2階）※要事前予約
 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの方
 電話予約【会員の方】7月10日（日）10時～12時（翌日以降、営業時間内）
 【一般の方】7月17日（日）10時～12時（翌日以降、営業時間内）
 営業日時 月・水・木・金曜日 10時～16時
 根上校下婦人会 (☎55-4157 ☎55-4152)

働きたい方（15～49歳）の就労相談

「働きたいけど心配」「自分に向いている仕事が見つからない」「対人関係、コミュニケーションが苦手」などの悩みを持つ人と、その家族からの相談を無料で受付けています。専門の相談員（キャリアコンサルタント）が、就職に向けた準備をサポートします。
 月～金曜日、第2・4土曜日 9時～18時（土曜日は40歳以上優先）
 ※要事前予約
 石川県本多の森庁舎1階（金沢市石引4丁目17-1）
 予約 ☎ いしかわ就職・定住総合サポートセンター（ILAC）若者サポートステーション石川 (☎076-235-3060 ☎076-235-4520)

「虫おくり」を体験しよう！

日本の伝統行事のひとつ「虫おくり」。農作物につく害虫を駆除し、その年の豊作を祈願するものです。大切な伝統行事を守り続けている和気町の方にご協力いただき、松明をつくり、あぜ道を歩きます。
 7月30日（土）18時～20時ごろ
 こくぞう里山公園交流館
 15人 1,800円/人（材料費など）
 能美の里山ファン倶楽部 (☎51-2308) info@nominosatoyama.com

夏の交通安全県民運動

もうすぐ子どもたちの夏休みが始まります。次の点に特に注意して、交通安全を心掛けましょう。
 ★子どもと高齢者の交通事故防止（北陸三県統一重点）
 ★無謀・暴走・過労・飲酒運転の根絶と運転マナーの向上
 ★自転車の安全利用の推進（特に自転車安全利用五則の周知徹底）
 ★全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底
 7月11日（月）～20日（水）
 生活環境課 (☎58-2217 ☎58-2292) 能美警察署 (☎57-0110)

手取川大洪水語り継ぎウォーキング

7月10日（日）7時～9時30分（受付6時30分～）
 集合場所 物見山陸上競技場
 30名 500円（保険料込み、当日集金）
 ウォーキング（約8キロメートル）※河川敷などを歩きます。
 語 ウォーキング終了後、手取川大洪水にちなんだ銘菓をお配りします。
 申込方法 イベント名、氏名、住所、電話番号を明記の上、メールまたはFAXでお申し込みください。
 7月6日（水）
 能美市ふるさと振興公社 健康づくり推進室 (☎52-8032 ☎52-8012) public-co@city.nomi.ishikawa.jp

里山の湯 月替わり湯

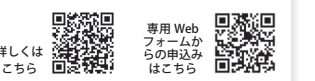
7月の替わり湯は「よもぎ湯」を予定しています。ぜひご家族やご友人と楽しんでください。
 7月12日（火）
 里山の湯（露天風呂）
 大人520円、小人100円、3歳未満無料
 温泉交流館 里山の湯 (☎51-2183 ☎51-2184)

お知らせ

新型コロナウイルス感染状況を考慮し、内容に変更が生じる場合があります。最新の情報については、ホームページをご覧ください。か、主催者にご確認ください。

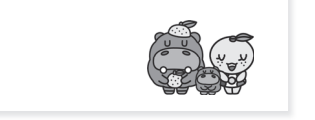
議会報告会・市民との意見交換会

あなたの思い、議会に話しませんか？ より良いまちを共につくっていくために、議員が市民の皆さまの声を聞き取ります。
 「①産業・土木」「②教育・福祉」の2つのテーマに沿って、グループ形式で意見交換を行います。
 8月21日（日）14時～15時30分
 寺井地区公民館2階 大ホール
 「①産業・土木」「②教育・福祉」の各テーマ20名の計40名
 ※応募多数の場合は希望テーマを含め抽選となります。
 申込方法 氏名、電話番号、住所、希望テーマ、託児の有無、ご意見を明記の上、専用Webフォーム、電話、FAX、メールのいずれかでご申し込みください。
 7月20日（水）
 議会事務局 (☎58-2240 ☎58-2295) gikai@city.nomi.lg.jp



水道メーター検針

7月は水道メーターの検針月です。15日から末日の間に検針員が検針に伺いますので、検針期間中はメーターボックスの上に物を置いたり、駐車したりしないようご協力をお願いします。
 上下水道課 (☎58-2260 ☎58-2296)



主要行事・イベント実施予定

7月

- 3日(日) 第42回よりよい環境づくりの日(海岸清掃)** ※関係者のみで実施します。
(規模縮小) 場/根上海岸の一部 問/生活環境課 (☎ 58-2217 ☎ 58-2292)
- 10日(日) 寺井地区クリーンデー** 時/6時~7時
場/寺井地区全域 問/寺井地区公民館 (☎ 57-0030 ☎ 57-3709)
- 15日(金) ふれあいあいさつデー**
朝の登校時間に子どもたちへ声かけをお願いします。
問/まなび文化課 (☎ 58-2272 ☎ 55-8555)
- 17日(日) 辰口地区クリーンデー** ※この日を基準に町会ごとに日程が決まります。
場/辰口地区全域 問/生活環境課 (☎ 58-2217 ☎ 58-2292)
- 22日(金) ~9月4日(日) ねずみくんのチョコッキ展** 詳しくはこちら
問/子育て支援課 (☎ 58-2232 ☎ 58-2293)

町内ごとに、道路(路肩、側溝含む)、用水、公共施設の周辺など、個人で清掃しにくい場所の空き缶、空き瓶、そのほかのごみ拾い、草刈りおよび町内小公園の清掃を行います。



ひば・ゆずの 正しくごえこさ



家電4品目を正しく処分しましょう

情報発信元/生活環境課 (☎ 58-2217 ☎ 58-2292)

「冷蔵庫・冷凍庫」「テレビ」「エアコン」「洗濯機・衣類乾燥機」などの家電リサイクル法対象品は、次のいずれかの方法で処分をお願いします。

① 買ったお店、買い替えを予定しているお店に引き取りを依頼

② 買ったお店が現在ない場合や不明な場合は、お近くの小売店にご相談ください。

また次の許可業者でも引き取りができますのでご相談ください。

【許可業者名(市内)】株式会社日本海開発 (☎ 21-6867 ☎ 48-5177) 能美市山口町ワ 27 番地
※営業時間などについては直接お問い合わせください。



(一財)家電製品協会
ホームページ

③ 直接で自分で指定引取場所へ持ち込んでください。家電のメーカーや品番、大きさなどを調べて、郵便局でリサイクル料金を支払い、家電リサイクル券を購入してください。リサイクル券と家電を指定引取場所へ持ち込んでください。

【指定引取場所(最寄り)】ハリタ金属株式会社金沢支店 (☎ 076-277-3993 ☎ 076-277-2189) 白山市福留町 524 番地 1
※営業時間などについては直接お問い合わせください。

詳しくは(一財)家電製品協会のホームページをご覧ください。電話(☎ 0120-319-640)でお問い合わせください。

有料広告

有料広告

有料広告

有料広告

有料広告

有料広告

有料広告

有料広告

有料広告

有料広告

このコーナーでは、催しや募集情報など、市に関わるさまざまな情報を掲載しています。



情報ひろば

(公財)能美市ふるさと振興公社 パート職員募集

募

◆職種・資格

募集職種	採用予定人数	主な職務内容	勤務時間	勤務地	受験資格・その他
放課後児童クラブ支援員(時間給)	1名	児童クラブの指導に意欲のある方	・14時~18時(月~金曜日) ・土曜日、春・夏・冬休み期間交代制 7時30分~19時のうち4時間程度 ・週20時間以上勤務	辰口地区 児童館	令和4年7月1日時点において64歳以下の方で、能美市またはその周辺に居住する通勤可能な人

◆申込方法 市販の履歴書(JIS規格A3版)に必要事項を記入の上、7月15日(金)までに提出もしくは郵送してください。

※郵送の場合は受付最終日の消印有効

◆試験について 1次試験は書類選考、2次試験は面接です(日程などは申込者に直接連絡します)。

◆用紙 (公財)能美市ふるさと振興公社事務局 (☎ 52-8008 ☎ 52-8012) 〒923-1245 能美市辰口町ヌ 10 番地

サマニャンポ
7億円
3等賞
3千万円
7月5日(火)同時発売
1等賞3,000万円
2等賞300万円
3等賞30万円
4等賞3万円
5等賞3,000円
この宝くじの収益金は、市内の市や町の住みよいまちづくりに使われます。

下水道排水設備工事責任技術者認定試験

期 10月31日(月) 13時30分~15時45分

場 石川県地場産業振興センター(金沢市鞍月2丁目1番地)

願書配布期間 7月4日(月)~8月5日(金)

申込受付期間 7月22日(金)~8月5日(金)

実施機関 石川県下水道協会

用紙 上下水道課(☎ 58-2261 ☎ 58-2296) ※郵送での申し込みも可能です。

郵送料 〒920-0031

金沢市広岡3丁目3番30号 金沢市企業局企業総務課内 石川県下水道協会



この宝くじの収益金は、石川県内市町の住みよいまちづくりのために使われます。ぜひ県内の宝くじ売り場でお買い求めください。

お知らせ